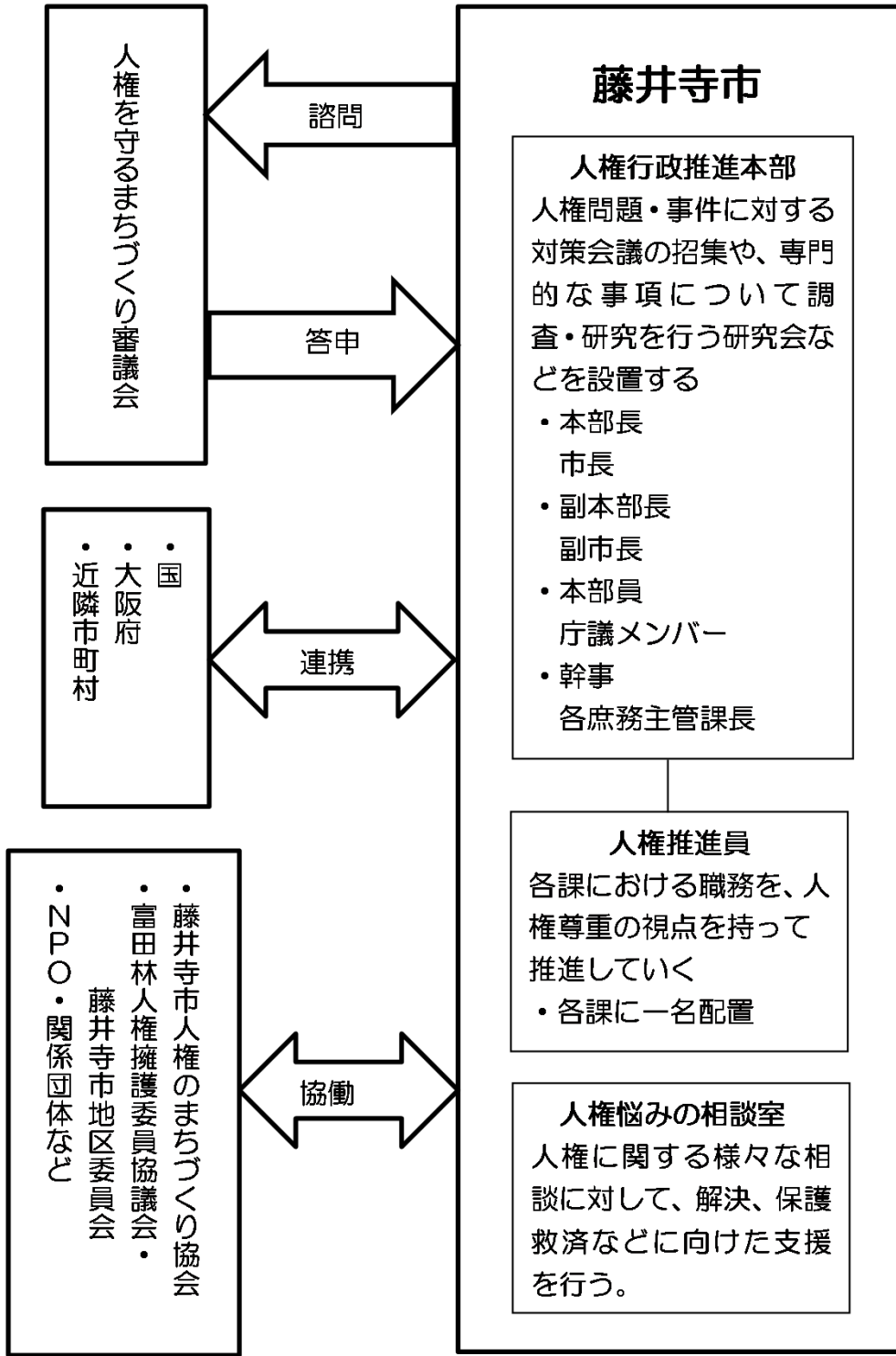


本市における人権をめぐる現状と課題について

人権行政推進体系図



課題について（平成31年2月22日開催 藤井寺市人権を守るまちづくり審議会において）

- ・ 人権のまちづくり協会会員の世代に偏りがあり、若年層が少ない。
- ・ 人権啓発事業に参加する市民が少なく、特に若年層が少ない。
- ・ 市民に対して、人権について学習する機会の提供が不十分である。
- ・ 人権行政基本方針&推進プランの策定から10年以上経過しており、現在の人権課題に適したものに改定する必要がある
- ・ 厳密な市民意識調査の実施はできていないものの、人権意識調査結果を、今後どのように活用するのか。
- ・ 性的マイノリティに関する子どもへの教育や、ハラスメント問題について施策に反映されていない。
- ・ 人権相談事業について、より良く相談できるための啓発やシステム構築が必要である。
- ・ 「気づき」を引き出す教育プログラムの策定が必要である。
- ・ 人権問題の実態を知ってもらうための研修の充実が必要である。
- ・ 人権のまちづくり協会の拡充が必要である。
- ・ いじめの問題が複雑化、深刻化している。
- ・ 高い人権意識の維持と、それに基づく生活を実践するためには、人権啓発により認識し、人権教育により理解を深めることが必要である。
- ・ 障害者に対する忌避意識の排除や合理的配慮に対応するためには、当事者との接遇を体験する機会が必要である。
- ・ 人権意識調査における在日コリアンに対する誤認識など、特化した様々な問題について考える機会の充実が必要である。
- ・ 啓発、教育する側にも人権はあり、誰もが幸せに生きるために人権は学ぶものだという認識が必要である。

これらの課題を解消し、人権を守るまちづくりの実現のために

基本方針（施策の考え方）改定

推進計画（施策の方向性）改定

基本方針・推進計画の進行管理

藤井寺市人権行政基本方針・推進計画改定 に係る本市の考え方について

・本市の考える基本方針とは、世界人権宣言及び日本国憲法に基づき、本市が行う人権施策に関する考え方を示すものである。

・本市の考える推進計画とは、基本方針に基づき、人権教育及び人権啓発の推進に関する法律や様々な人権に関する法律、及び藤井寺市人権を守るまちづくり条例を踏まえて、本市が行う人権施策の方向性を示すものである。

・現行の人権行政基本方針&推進プランは、策定から10年以上経過しており、現在の人権課題に対応するものに改定する必要があることから、第2回審議会において、まずは体系の枠組みを設定することが必要だと考えている。

(資料5ページ参照)

・本市では、教育、地域福祉、障害者福祉、子ども・子育て支援など、人権行政以外の主要な分野ごとの個別計画（教育振興基本計画・地域福祉計画・障害者福祉計画・子ども・子育て支援事業計画など）を策定しており、本推進計画の改定にあたっては、それらとの整合・連携を図るものとする。

(資料6ページ参照)

・体系の枠組みに基づいた基本方針・推進計画案を事務局にて作成し、第3回～第5回審議会において各委員からのご意見を踏まえて案を取りまとめ、第6回審議会において最終答申を決定していただき、パブリックコメントを経て、改定したいと考えている。

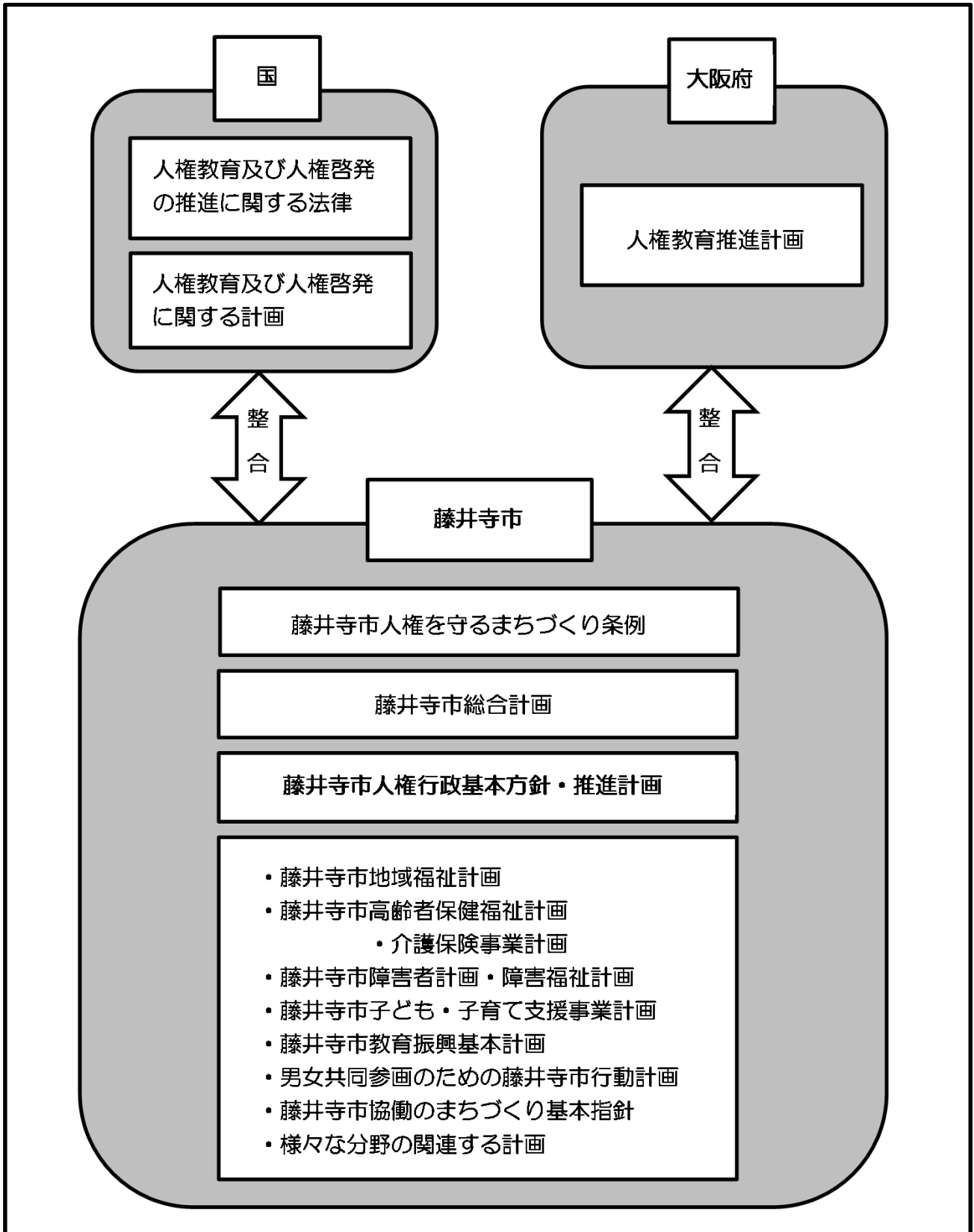
(資料7～8ページ参照)

藤井寺市人権行政基本方針・推進計画改定体系（案）について

はじめに

- 1 基本方針及び推進計画策定の背景
- 2 藤井寺市の現状と課題について
 - (1) 人権行政推進体系図
 - (2) 課題について
- 3 人権行政基本方針
- 4 人権行政推進計画
 - (1) 計画の位置づけ
 - (2) 人権教育に関する施策
 - ①家庭における人権教育の推進
 - ②学校における人権教育の推進
 - ③社会における人権教育の推進
 - ④職場における人権教育の推進
 - (3) 人権啓発に関する施策
 - ①人権啓発事業の充実
 - ②様々な媒体による人権啓発の推進
 - ③関係機関・団体との連携推進
 - (4) 相談体制の充実とネットワークの構築推進
 - (5) 情報の収集・提供機能の充実
 - (6) 協働の取り組みの推進
 - (7) 調査・研究の推進
 - (8) 課題別の施策の推進
 - ①同和問題（部落差別）
 - ②子どもの人権
 - ③女性の人権
 - ④障害者の人権
 - ⑤高齢者の人権
 - ⑥外国人の人権
 - ⑦性的マイノリティの人権
 - ⑧インターネットによる人権侵害
 - ⑨人権をめぐる様々な問題
 - ・アイヌの人々・H I V感染者やハンセン病回復者
 - ・北朝鮮により拉致された被害者・ホームレス問題
 - ・犯罪被害者・刑を終えて出所した人々・様々な災害に起因する人権問題
 - ・その他の人権問題
 - ⑩持続可能な開発目標（SDGs）の推進
- 5 基本方針及び基本計画の期間
- 6 人権施策の推進管理体制

推進計画の位置づけについて



藤井寺市人権を守るまちづくり審議会 今後のスケジュール（案）について （令和元年度）

第1回 藤井寺市人権を守るまちづくり審議会（2019年2月22日開催済）

- ◇会長・副会長の選出
- ◇人権行政基本方針&プランに基づく進捗状況について
- ◇人権に関する新たな法整備等について
- ◇意見交換



第2回 藤井寺市人権を守るまちづくり審議会（2019年7～8月開催予定）

- ◇本市における人権をめぐる現状と課題について
- ◇人権行政基本方針・推進計画改定に係る本市の考え方について
- ◇人権行政基本方針・推進計画改定体系（案）について
- ◇推進計画の位置づけについて
- ◇今後のスケジュール（案）について



第3回 藤井寺市人権を守るまちづくり審議会（2019年10～11月開催予定）

- ◇人権行政基本方針・推進計画（案）について



第4回 藤井寺市人権を守るまちづくり審議会（2020年1～2月開催予定）

- ◇人権行政基本方針・推進計画（案）について

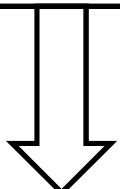
藤井寺市人権を守るまちづくり審議会 今後のスケジュール（案）について （令和2年度）

第5回 藤井寺市人権を守るまちづくり審議会（2020年6月 日開催予定）
◇人権行政基本方針・推進計画（案）のとりまとめについて



第6回 藤井寺市人権を守るまちづくり審議会（2020年8月 日開催予定）
◇人権を守るまちづくりに関する施策のあり方について答申

2020年9月
パブリックコメント実施予定



第7回 藤井寺市人権を守るまちづくり審議会（2020年10月 日開催予定）
◇人権行政基本方針・推進計画の策定の報告